

IV 東大和市男女共同参画推進審議会の答申書（写）



令和6年1月30日

東大和市長
和地 仁美 様

東大和市男女共同参画推進審議会
会長 佐近 優子



第三次東大和市男女共同参画推進計画
令和4年度年次報告書について（答申）

東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例第15条第2項に基づき、令和5年8月17日付け大市地発第19号により諮問がありました標記の件について、本審議会では審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

はじめに

東大和市男女共同参画推進審議会において、第三次東大和市男女共同参画推進計画（以下「計画」という。）に掲げた各事業の令和4年度の実績及び評価について検証し、審議いたしました。

継続して重点的に取り組むべき施策や事業について、審議会委員で議論を重ね本答申の作成に至りました。

東大和市初の女性市長の就任により、男女共同参画社会の実現に向けた機運の高まりを感じています。今後の事業実施について、本答申を十分に反映し、前例にとらわれることなく大胆に取り組んでいただくことを期待します。

計画全般について

計画の推進にあたり、行政として必要な支援を提供するだけでなく、行政自らが働きかけ、支援を必要とする市民への接点を増やす努力を求めます。

男女共同参画の推進においては、一人ひとりの個性が尊重され、自分らしい生き方が選択できるだけでなく、地域社会も共に成長していくことが不可欠と考えます。行政の援助や家庭内での家事・育児・介護等役割分担に頼るだけでなく、地域社会とも連携し、互いに助け合える社会の実現に取り組んでいただきますようお願いいたします。

このため、将来を担う子どもや若い世代はもとより、全市民が男女共同参画への理解を深められるよう、周知・啓発に取り組んでいただきますようお願いいたします。

「目標1 ともに個性と能力を発揮できる社会の実現」について

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実として、保育施設の待機児童ゼロを達成し続けている一方で、学童保育事業については、学童保育所を増設したものの、待機児童の解消に至っていません。学校の空き教室や既存施設の空きスペースを活用するなど、待機児童の解消に努めてください。またランドセル来館事業や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室事業との連携を図るなど、放課後の安全・安心な居場所づくりの更なる充実に努めてください。

また、子育てや介護を行う方への支援制度については、支援を必要とする方に確実に届けることができるよう、関係各課が連携し、支援制度に関する情報提供の工夫や相談体制の充実に努め、利用しやすい環境づくりを検討してください。

家庭における男女共同参画の推進については、公民館で子育て支援をテーマにした保育付講座を開催していますが、男性の参加者数が少ないと感じます。このため、男性も参加しやすい講座・イベントとなるよう内容や方法、実施日時を工夫してください。

また、男女共に多様な働き方が選択できるよう、固定的な性別役割分担意識を社会全体から払しょくすることを目指して啓発を推進してください。

男女共同参画の視点に立った防災対策の実施については、新規取組の「防災ウーマンセミナー」の受講会実施を評価します。地域の防災活動における役割を性別により固定化することがないよう啓発に努めるとともに、様々な立場の方の意見を取り入れ、男女双方に配慮した地域の防災対策に努めてください。

「目標2 互いの人権を尊重できる環境づくり」について

配偶者等からの暴力の被害者に対する相談と支援体制の充実については、「女性のための法律相談」の定員枠数を増やしたことを評価します。経済的な支援や関係課・警察等との連携の強化などといった従前からの対応に加え、声を上げられない被害者の存在にも目を向け、孤立した被害者が生まれぬよう、接点を持つ取組の展開を期待します。また、近年では、男性の被害も報告されています。しかし、男性が被害者の場合、被害を受けていることを訴えにくい状況があります。男性が相談しやすい支援体制を早急に検討するとともに、相談機関の周知方法を工夫してください。さらに、あらゆる世代に対して、配偶者等からの暴力は重大な人権侵害であるという正しい認識の周知・啓発に努めてください。

ひとり親家庭、外国籍市民など様々な理由により生活上の困難に直面している人の支援については、一人ひとりの置かれている状況が異なります。それぞれ

が必要な支援を受けられ、地域で孤立することのないよう、制度の情報提供に力を入れるとともに、支援をする関係機関同士が連携を図り、支援を必要としている人と積極的に繋がりを持つ取組を望みます。また、当事者でない人が「行動する傍観者（アクティブ・バイスタンダー）」として当事者と積極的に接点を持ち、孤立を防ぐようにする普及啓発が重要であると考えます。市民同士が支え合う、誰もが安心して暮らせる地域社会となるよう環境整備の取組の充実に努めてください。

近年、性的少数者は、社会的に認知されつつありますが、いまだに周囲の人に理解されず、差別や偏見に悩む人もいます。家庭・学校・地域など、生活のあらゆる場面において、多様性が認められ、誰もが「自分らしく」生きることができる社会を実現するため、生命の大切さ、人権尊重等の視点に立った啓発活動や教育を推進してください。

「目標 3 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」について

審議会等の女性委員比率の向上については、例年、目標値 40% の達成に向けて積極的に取り組むよう答申していますが、取組が十分に進んでいない状況と考えます。充て職の慣例など、審議会等の個々の事情により、比率向上が難しい課題について、現状を打破する方策を検討し、女性の登用を確実に進めてください。委員候補の裾野を広げるためにも、市政に関心を持つ市民を増やすことが重要だと考えます。このため、審議会等委員の公募推進・開催情報や傍聴の周知、さらには市政や市議会の情報提供を積極的に行ってください。

男女共同参画の拠点施設を持たない本市において、男女共同参画に関する学習機会の提供として、男女共同参画図書展を評価します。引き続き図書館等、既存施設を活用した取組の充実に望みます。また、市内の商業施設内での男女共同参画の意識啓発を実施したことはとても有効な手法であることから、今後も市内の商業施設と連携を図りながら、情報発信をしてください。将来を担うこどもたちへの人権教育の取組として、健全な人権意識を持ち、一人ひとりが自身のライフステージを想定し、主体的に考えることができるよう、家庭・学校・地域教育において、意識啓発に取り組んでください。

計画の進捗管理については、PDCA サイクルが有効に機能していることが重要です。とりわけ担当部署の自己評価については、取組や目標などを数値等により客観的評価ができるよう、進捗状況表の記載方法を工夫してください。市が実施する全ての施策に男女共同参画の視点を組み入れ、横断的かつ総合的な取組となるよう、東大和市男女共同参画推進計画連絡会議の機能強化を図り、職員の意識醸成に努めてください。